



は部局の名称

は担当の施設場所



は問い合わせ先電話番号です。

市役所いんふおめ



相談

市民生活課
市民生活係
☎(24) 0183

本庁舎
3階

人権困りごと相談

【内容】人権擁護委員によるいじめや体罰、いやがらせなど人権にかかわる相談(無料・秘密厳守)

【とき】2月20日(土) 13時～16時

【ところ】総合福祉センター1307号

【人権擁護委員】

- 高師典子 (大和) ☎(24) 2644
- 渡邊 熙 (稲穂) ☎(23) 8133
- 高田幸子 (末広) ☎(27) 3633
- 守田勝榮 (北栄) ☎(22) 1084
- 高橋悦子 (北光) ☎(22) 1332
- 渡邊恵子 (清水町) ☎(24) 0494
- 村井政孝 (北斗) ☎(42) 0778

国民年金からのお知らせ

くらし

市民課
年金係
☎(24) 0267

本庁舎
1階③番

保険料納付は口座振替が有利です

国民年金保険料は前納割引制度を利用することで軽減されます。

※平成22年度分の1年分前納と平成22年4月～9月分の半年分

市役所
〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
☎(24) 3131(代) FAX(22) 8852
ホームページアドレス <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

いんふおめ

【平成21年度前納割引額比較表】

納付方法	年間納付額	年間割引額
毎月納付(※1)	175,920円	—
口座振替で早割	175,320円	600円
半年分前納(※2)	174,500円	1,420円
口座振替で半年分前納	173,920円	2,000円
1年分前納(※2)	172,800円	3,120円
口座振替で1年分前納	172,230円	3,690円

※1 現金かクレジットカードで納付または翌月末口座振替で納入
※2 現金かクレジットカードで納付
※ 年間割引額は保険料の増額により変更の場合あり

前納の口座振替は、平成22年2月末までの申込者が対象です。

【申し込みに必要なもの】▼年金手帳または納付書▼通帳またはクレジットカードと届出印

【申込先・詳細】新さっぽろ年金事務所国民年金課

☎011(892)9316

納付が困難なときの免除制度

●免除制度:

【対象】本人、配偶者と世帯主の全員の平成20年中の所得が一定以下の方

【内容】保険料の全額か一部を免除

●若年者納付猶予制度:

【対象】20歳代の方で、本人と配偶者の平成20年中の所得が一定以下の方

【内容】保険料を10年以内の後払にできます。

※失業などの場合は、所得基準額を超えていても特例で認められることがあります。



国保加入の皆さん
所得申告は忘れずに!

国民健康保険料は、加入者の所得に応じた「所得割」、加入者数に応じた「均等割」、一世帯ごとの「平等割」によって決まります。国保に加入している方は、所得がなくても申告が必要です。保険料を正しく計算するために、所得申告は忘れずにしましょう。

今日は
国民健康保険料
9期の納付月です

担当 国民健康保険課国保係 本庁舎1階4番
☎(24) 0279

※学生は在学期間中の保険料の納付を猶予する特例制度があります。

【申請先・詳細】市民課年金係

市民課窓口用封筒の広告掲載事業者を募集します

募集

市民課
市民係
☎(24) 0264

本庁舎
1階②番

【対象封筒】住民票などの書類を持ち帰るための窓口配布用封筒

【広告方法】指定内容と広告を掲載したA4・A5の封筒を製作し市に寄附していただきます。

【使用期間】平成22年4月～平成23年3月

【募集期間】2月15日～3月12日

【申込方法】所定の書類で申し込み



「都市交通マスタープラン」(素案)に「意見をお寄せください」

募集

まちづくり推進課
都市計画係
☎(24) 0461

本庁舎
4階

道央都市圏の将来の交通のあり方を示す「都市交通マスタープラン」(素案)についてご意見をお寄せください。

【素案の公表場所】市役所、千歳駅、サーモンパーク千歳など

【意見の提出方法】各公表場所に備えているパンフレットに添付の意見募集用紙に意見などを記入して、つぎのいずれかの方法で提出してください。

▼意見募集用紙をポストへ投入

▼郵送 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部

まちづくり局都市計画課

FAX 011(232)1147

Eメール

information@donou-pt.jp

【募集期間】2月12日～3月13日

12